

平成29年2月9日

# 鳴門市地域防災計画・水防計画修正の概要

---



# 修正の概要

## 1 計画修正の趣旨

地域防災計画は、県や市町村などがそれぞれの地域の状況を考慮して策定する防災計画です。国が災害対策基本法に基づき「防災基本計画」を策定し、その計画を基に県・市町村が地域防災計画を策定します。

本市では、平成28年5月の防災基本計画及び平成29年1月の徳島県地域防災計画の修正等を踏まえ、本計画の修正案をまとめました。

## 2 主な修正項目

① 県戦略的災害医療プロジェクトの推進

④ 動物救済対策

② 避難準備情報等の名称変更

⑤ 中央構造線活断層帯：直下型地震

③ 避難所外避難者の支援対策

⑥ 吉野川水系浸水想定区域の公表

# ① 県戦略的災害医療プロジェクトの推進

K-2-28

## 新規

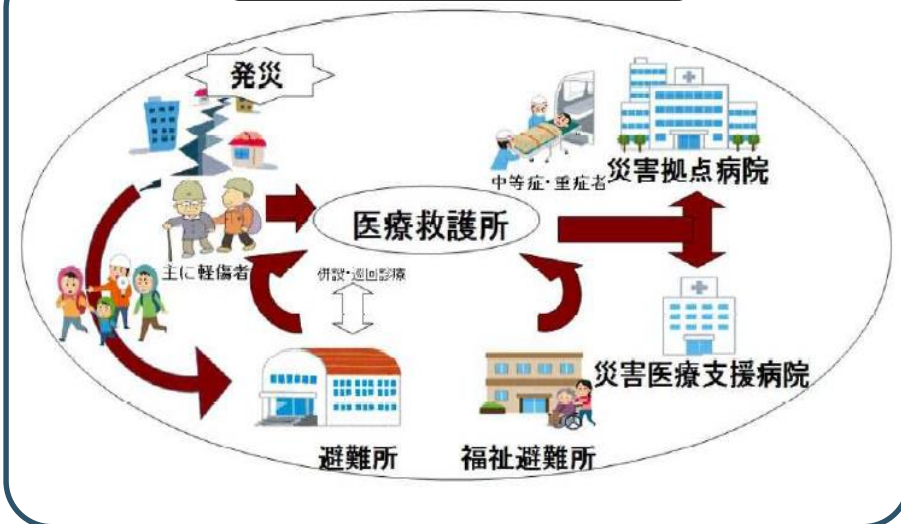
市は、県が策定した「**戦略的災害医療プロジェクト『基本戦略』**」に基づき、災害医療応援・受援体制、医学的管理が必要な要配慮者の支援体制及び避難所運営体制の整備に努めるものとする。

## 背景・概要

大規模災害時において、病院の機能停止をはじめ、長期の避難生活における身体・精神的な疲労などが被災者の健康面に影響し、「**災害関連死**」が発生したことを鑑み、平成28年3月に策定された「徳島県戦略的災害医療プロジェクト基本戦略」に基づき、**市は、医療機関、県、保健所等と連携し、災害医療体制の構築に取り組む。**

## 分野別取組

### 災害医療体制の構築



### 要配慮者支援の強化



オストメイト(人工肛門・人工膀胱)用の設備を備えています

医学的管理を必要とする在宅患者などが、災害時も医療サービスを受けられるような支援体制の構築。

### 避難環境の向上



被災者の生活環境の整備の視点として、国際標準を取り入れた支援体制を整備。

## ② 避難準備情報等の名称変更

K-3-62

### 修正

市長は、**避難勧告**及び**避難指示(緊急)**のほか、要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者に対して、その避難行動支援対策と対応しつつ、早めの段階で避難行動を開始することを求める**避難準備・高齢者等避難開始**の伝達を行うものとする。

### 背景・概要

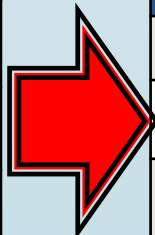
平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町のグループホームが被災し、入所者9名が全員亡くなる等、高齢者の被災が相次いだ。

国は、高齢者施設において、適切な避難行動がとられなかったことを重く受けとめ、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」を「**避難準備・高齢者等避難開始**」に名称変更することとした。

市においても、国の方針に準じて、避難勧告などの**避難情報の名称を改める。**

### 変更前

| 避難情報の種類 |
|---------|
| 避難指示    |
| 避難勧告    |
| 避難準備情報  |



### 変更後

| 避難情報の種類           | とるべき避難行動                                |
|-------------------|---|
| 避難指示 (緊急)         | 緊急に避難してください。                            |
| 避難勧告              | 速やかに避難を開始してください。                        |
| 避難準備・高齢者等<br>避難開始 | お年寄りの方、体の不自由の方など避難に時間のかかる方は、避難を開始して下さい。 |

# ③ 避難所外避難者の支援対策

K-3-73

## 新規

車中泊避難者及び指定避難所以外の施設や屋外に自然発生した避難所等への避難者（以下「避難所外避難者」という。）に対しても、食料・物資等の供給、情報の提供、指定避難所等への移動など必要な支援を行うものとする。

## 背景・概要

熊本地震では、地震への恐怖のため、屋内に入れないことやプライバシーの確保などの観点から、車中泊を選択する避難者が多く、益城町では、車中泊避難者が最大で1万人に達した。

車中泊避難者は、狭いスペースで長時間、同じ姿勢で過ごすため、**エコノミークラス症候群**を発症するリスクが高く、災害関連死につながった事例もあった。

こうしたことから、市では、地域防災計画に「**車中泊等の避難所外避難者対策**」を明記した。

## 主な支援対策

- 1) 避難所外避難者の把握に努める。
- 2) 新たな避難先の提供（避難施設、テントなど）や食料・物資の供給。
- 3) エコノミークラス症候群に対する注意喚起とその予防法について、積極的な情報提供。



右) 熊本地震での車中泊

## 鳥取県中部地震の際に配布されたチラシ





# ④ 動物救済対策

K-3-123

## 新規

被災地における動物の救済等については、本計画の定めるところによる。

## 概要

東日本大震災では、飼い主や市町村等の災害担当部署に「ペットとの同行避難」に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットを置いて避難したため、発災後の対応に苦慮した自治体がみられた。

こうした事例から、県は、災害時のペット対策ガイドラインを策定し、市は、被災地における動物の救援対策について、県と連携し取り組む。

## 主な支援対策

### ペット同行避難の推進・啓発

飼い主の方に、災害時に家族であるペットがともに安全に避難でき、一緒に暮らせるように日ごろからの心構えと備えを啓発します。

- ペットのしつけと健康管理
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 避難所や避難ルートの確認等の準備
- ペットとの同行避難
- 避難所の飼育マナーの遵守（※広報10月号より）

熊本県益城町の避難所に設置されたペットゲージ



# ⑤ 中央構造線活断層帯：直下型地震

T-5

## 新規

県は、中央構造線活断層地震が発生した場合における震度分布及び人的・物的被害の想定について、学識経験者等による検討委員会の意見も踏まえ策定し、公表する。

市は、公表される震度分布及び人的・物的の被害について市民へ周知・啓発に努める。

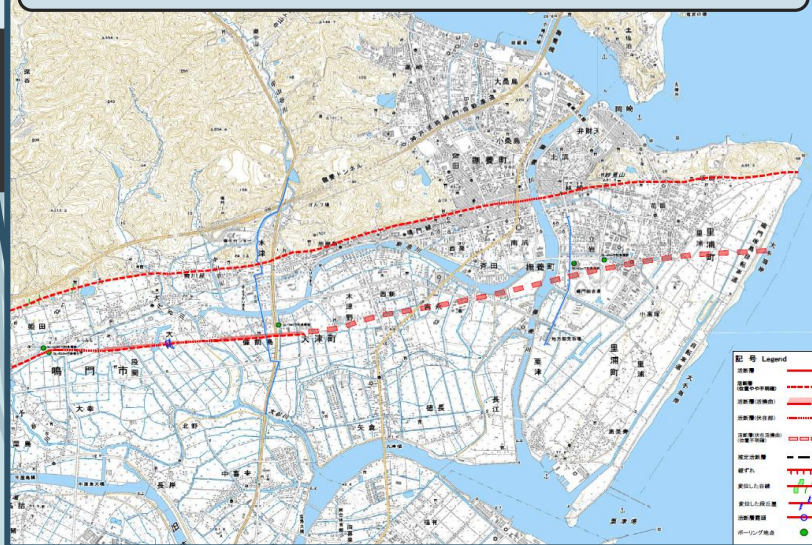
## 概要

熊本地震では、活断層地震により、建物の倒壊等多大な被害があった。

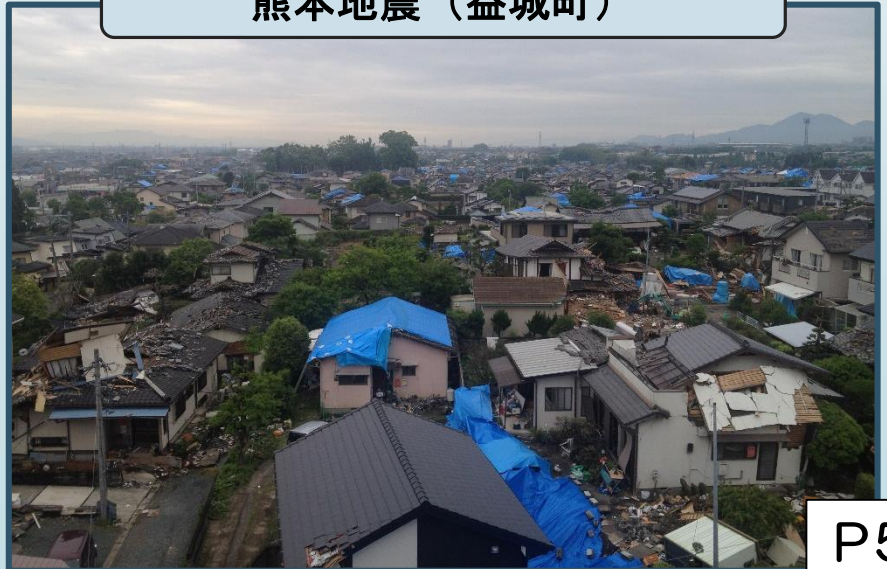
県は、活断層のずれが大きな被害をもたらした熊本地震を踏まえ、中央構造線のずれによる地震が発生した場合の震度分布図を平成29年3月に、被害想定を8月に公表するとした。

市では、公表された震度分布図と被害想定を広報紙やウェブサイトなどを用いて、市民に周知し、防災啓発に努める。

市の中心部を通る中央構造線活断層帯



熊本地震（益城町）





# ⑥ 吉野川水系浸水想定区域の公表

水防計画 P42

## 修正

国土交通省及び県は、洪水予報河川及び水位周知河川について、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を**浸水想定区域**として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。

## 概要

近年では、地球温暖化などによる気候変動により短時間集中のゲリラ豪雨や、長時間継続する異常な洪水が激化しており、平成27年7月に水防法の一部が改正され、**想定し得る最大規模**の洪水に対する避難体制の充実・強化が義務付けられた。

この水防法改正では、浸水想定区域図を100年～150年に1度の降雨による氾濫区域を前提とした区域から、「想定し得る最大規模の洪水に係る区域」**(1,000年程度に1度の降雨による氾濫区域)**に見直しされることとなり、平成28年6月に新たに吉野川水系吉野川、旧吉野川、今切川の想定最大規模の浸水想定区域図が公表された。

市は、公表された区域図を基に、ハザードマップの作成・周知に努める。

吉野川水系吉野川 洪水想定区域図



吉野川水系旧吉野川、今切川 洪水想定区域図

